

# **本部町橋梁長寿命化修繕計画(案)**

平成29年2月

**本部町役場 建設課**

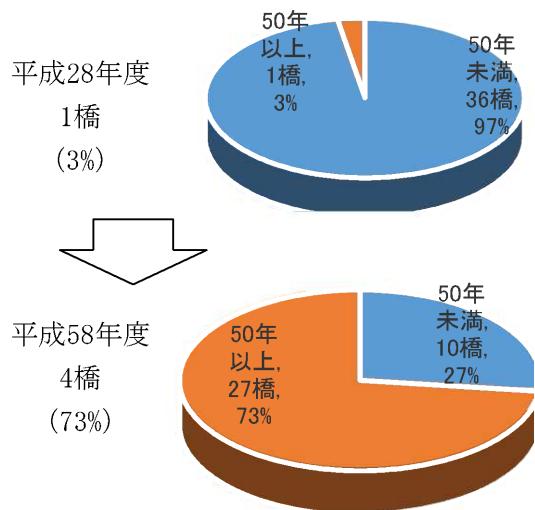
## 1. 長寿命化修繕計画の目的

### (1) 背景

本町が管理する橋梁は、平成28年度現在で37橋架設されている。

このうち、建設後50年を経過する橋梁は、全体の0%を占めており、30年後の平成58年度には、73%程度に増加する。

これらの高齢化を迎える橋梁群に対して、従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念される。



### (2) 目的

このような背景から、町が管理する橋梁は今後、高齢化が進むため、従来の対症療法型管理による修繕及び架替えから、予防保全型の維持管理へと転換を図ることにより、橋梁の維持管理費の縮減を図るとともに、地域の道路ネットワークの安全性を確保することを目的として、橋梁長寿命化修繕計画を策定した。

## 2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

	一般国道	主要地方道	町道	合計
全管理橋梁数	0	0	37	37
うち計画の対象橋梁数	0	0	37	37
うちこれまでの計画策定橋梁数	0	0	37	37
うち平成28年度計画策定橋梁数	0	0	37	37

長寿命化修繕計画の対象：

- ・緊急輸送路（又は避難経路）に位置する橋梁
- ・桁下に道路がある橋梁
- ・観光地へのアクセス道路に位置する橋梁
- ・バス路線に位置する橋梁
- ・市町村間を結ぶ路線に位置する橋梁
- ・国道、主要地方道へのアクセス路線に位置する橋梁
- ・近隣に重要な施設がある橋梁

### 3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

#### (1) 健全度の把握の基本的な方針

町では、「道路橋定期点検要領」（平成26年6月 国土交通省 道路局）に基づいて行う5年に1回の定期点検及び日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。

#### (2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

日常時の点検（パトロール）は、町職員にて実施し、橋梁の安全性を確認すると共に、点検費用の削減を図る。

### 4. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

町が管理する橋梁の中で、架設後20年以上経過した橋梁は全体の約78%を占めているため、近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想される。したがって、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を100年間とする目標とし、修繕及び架替えに要するコストを縮減する。

5. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期

(1) 次回点検時期

対象橋梁に対して平成28年度に定期点検を実施しており、次回の定期点検は平成33年度を予定している。

(2) 健全性の診断

平成27年度より定期点検では、橋単位において健全性の診断を行うこととなった。

表-2 橋梁定期点検要領における対策区分の判定区分

区分		判定の内容
健全性	対策区分	
I	A	損傷が認められないか、損傷が軽微で補修を行う必要がない。
	B	状況に応じて補修を行う必要がある。
II	C1	予防保全の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。
	M	維持工事で対応する必要がある。
III	C2	橋梁構造の安全性の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。
IV	E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
	E2	その他、緊急対応の必要がある。
\	S1	詳細調査の必要がある。
	S2	追跡調査の必要がある。